

前窪 義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）2011年6月28日

【前窪】日本共産党の前窪義由紀です。議員団を代表し知事に質問します。

東日本大震災の発生から3ヶ月半経過しました。巨大地震と津波による甚大な被害の上に、福島原発事故が加わり、その被害は「国難」ともいえる未曾有の規模になっています。多くの被災者が、今なお先の見えない不安のもとにおかれています。犠牲になられた方々と被災された皆さんに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

私ども日本共産党は、被災地などで懸命に奮闘されているすべての皆さんと心ひとつに、救援・復興活動に全力を尽くすものです。

さて、先の府議会議員選挙では、わが議員団は、11議席を確保し、現有議席を維持することが出来ました。ご支援をいただきました府民の皆さんに、心からお礼を申し上げます。

大震災と原発事故は、「日本の今の政治や社会の在り方がこれで良いのか」「本当のことはどこにあるのか」などの考えを広げ、国民の政治への探求を、また一つ新しい局面へと進めています。

日本共産党は、復興への希望が持てる政治、原発からの撤退を決断し、自然エネルギーの本格実施を求め、国民的な運動の先頭に立って全力で奮闘する決意です。

危険な原発からの撤退、自然エネルギーへの転換へ政治決断を

【前窪】それでは質問に入ります。まず、福島第一原発の事故の問題です。

この事故は、世界最悪と言われるチェルノブイリ原発事故と同じレベル7に相当するとされ、現在も放射性物質の放出は続いており、いつ収束できるかもわかりません。「将来の見通しが立たないのが何よりもつらい」というのが現地の声です。

この問題では、私ども日本共産党や市民団体が、1960年のチリ地震級の津波が来れば冷却設備が機能しなくなり、重大事故になる危険性を繰り返し指摘してきましたが、国も東京電力もこれを無視し、対策を怠ってきました。今回の事故は、国や電力会社が原発の重大事故は起きないとしてきた「安全神話」による人災にほかなりません。そしてこの事故は、原発の危険性について、いくつもの深刻な問題点を世界中に明らかにしました。

一つは、今の原発技術は、未完成だということです。

原子炉は莫大な量の放射性物質・「死の灰」を内部に抱えています。閉じ込めておく完全な技術は存在していません。また、放射性廃棄物の処理方法が確立していないため、全国の原発に莫大な量の使用済み核燃料が貯蔵され、約5万9千集合体に上ります。100万kw級の原発からは、年間ヒロシマ型原爆約1000発分の「死の灰」が発生しますが、大事故で大量の放射性物質が外部に放出されれば、それを抑える有効な手段がありません。放射能汚染は地域社会そのものを崩壊させてしまいます。被害がどうなるかを空間的、時間的、社会的に限定することは不可能であり、原発の事故には、他の事故にみられない「異質の危険」があります。

二つは、こうした危険を持つ原発を、世界有数の地震・津波国である日本に集中立地しているということです。現在、立地している原発で、大地震・津波に襲われる危険がないと断言できる原発は一つもありません。

そこでお聞きします。

福島原発の事故は、警告を無視して過酷事故への対策を怠ってきたこと、事故発生後の初動の遅れなど、人災だと考えますがいかがですか。また、原発の持つ危険性について、どう認識しておられるのか、知事の所見を伺います。

さらに、歴代政府が「日本の原発では重大事故は起こらない」とする「安全神話」にどっぷりつき、繰り返しの警告をも無視してきたことが、どういう深刻な結果をもたらすかも明白になりました。

福島原発事故を受け、ドイツのメルケル政権は、国内に 17 基ある原発を 2022 年までに閉鎖し、風力や太陽光などの再生可能エネルギーに転換する政策を決定しました。イタリアでは国民投票の結果、94%の圧倒的多数で、原発からの撤退を決めました。

日本共産党は、大事故を起こした日本でこそ「原発ゼロ」をめざす政治的決断を行い、5 年から 10 年以内を目標に原発から撤退するプログラムを政府が策定すること、同時に太陽光、風力、地熱、バイオマスなど自然エネルギーの開発と普及、低エネルギー社会に向けた本格的な取り組みをすすめることを提言し、国民的討論と合意を呼び掛けています。

本府は、これまで国や関電において安全対策が取られているとし、防災手帳にも「原子炉はもともと事故を起こさず運転できるよう、たくさんの安全装置が設けられている」と安全を強調してきました。今、求められているのは、このような認識を改め、「安全神話」にもとづく原発推進からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格的導入への転換です。知事の所見を伺います。

また、国や電力会社に「安全神話」からの脱却、原発からの撤退を強力に働きかけるべきだと考えますが、いかがですか。

【知事】 福島第一原子力発電所の事故について。原発について「想定外」という言葉が乱発されていることについては、正直怒りを覚えています。原発の危険性を考えれば、安全対策を根本的に見直すべきだと考えています。現在、「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検討委員会」において、事故の原因や事故による被害の原因を究明するための調査が行われており、また原子力安全委員会においても、原子力発電所の安全確保対策の見直しと検討が始まったが、私は徹底的な糾明が図られるべきだと考えています。京都府としても、事故原因の徹底的な糾明、法律の改正も含め、抜本的な原子力災害対策を見直すこと、そして原子力の代替エネルギーの確保には、自然エネルギーの導入が不可欠であることから、総合的なエネルギー政策を推進することなどについて、国・関西電力に対して、求めたところでは。

若狭湾にある原発群の危険性を直視し、再開中止、新增設中止を求めよ

【前置】 次に、福井県若狭湾にある原発群の問題についてお聞きします。

5 月 23 日に開かれた参議院行政監視委員会で、参考人として出席された地震学の神戸大学石橋克彦名誉教授（地震学）は、「若狭湾沿岸にある原発は危険だ。老朽化が進んだ原子炉が多い。歴史的にも大地震が多数発生しており、若狭湾に大きな地震や津波が発生しないというのはそれこそ神話だ」と述べ、大きな警鐘を鳴らしました。

若狭湾には、関西電力が 11 基、日本原電が 2 基、それに大事故続出の高速増殖炉もんじゅを加え 14 基も立地し、実に日本の原発の約 4 分の 1 が集中しています。その上、1 基で 154 万 kw と日本最大級の日本原電敦賀 3 号機、4 号機の 2 基が新たに建設中です。若狭湾の原発群は、世界でも最も集中して立地している原発であり、事故が発生すれば、その影響は莫大なものになります。原発群から琵琶湖ま

ではわずか 30 km、汚染されれば京都、滋賀、大阪など 1300 万人の命と暮らしが脅かされるのです。

さらに重大な数々の問題があります。

第 1 は地震と活断層、さらに津波の問題です。5 月 11 日の衆院経済産業委員会で、わが党の吉井英勝議員の質問に対して、原子力安全・保安院の寺坂院長は、「世界で活断層から 1 km 以内に原発があるのは、もんじゅ、敦賀、美浜の三つだけ」と答弁、その危険性が改めて浮き彫りになりました。その上、日本海側の地震については、いまだ実態調査、研究も不十分です。

関西電力は、福島原発の事故後も、舞鶴市や綾部市の議会で「若狭湾には大きな津波が発生しない。文献でもない」と説明し、広報誌でも宣伝してきました。しかも、京都の吉田神社の宮司による第一級の歴史資料である「兼見卿記」に 1586 年の「天正大地震」により若狭湾を含む沿岸で津波による大きな被害が発生した記述があることを知りながら、「信用できないもの」として検証しませんでした。まさに貞観地震による大津波の歴史を無視した福島原発事故を想起させるものです。

第 2 は、14 基の原発のうち、稼働後 30 年を超えた老朽原発が 8 基、そのうち 40 年を越えたものが 2 基。原発の税制上の減価償却は 16 年ですが、それを越えれば長期間運転するほど電力会社は儲かるため、老朽化の危険性を指摘する声を無視して、美浜 1 号機に至っては 60 年も運転させようとしているのです。

第 3 は、見通しが立たないまま、世界各国で中止されている高速増殖炉「もんじゅ」の再稼働を進め、危険なプルトニウムを使うプルサーマル運転を行うなど、核燃料サイクルが進められていることです。

第 4 に、重大なことは、使用済み核燃料の処理について全くメドが立っていないことから、現在でも、福井県の原発群全体で約 9000 体の使用済み核燃料が各原発に貯蔵されていることです。このまま原発を稼働し続けることは、人類の未来に負の遺産を垂れ流すことになり「トイレのないマンション」と言われるとおりです。

そこで知事にお聞きします。

私は、先日関電の美浜原発と「もんじゅ」の調査を行い、関西電力等に対して原発の安全対策を強く求めてきましたが、改めて若狭湾の原発をなくすことは緊急の課題であると痛感いたしました。

知事は「京都は立地県と同じ」と言われたそうですが、私がいま指摘した若狭湾の原発の危険性をどう認識されていますか。

また、停止中原発の運転再開の中止をはじめ、老朽原発の廃止や「もんじゅ」の運転再開・プルサーマル計画・敦賀 3、4 号機の新増設の中止を要求すべきと考えますが、いかがですか。

さらに、歴史的文献等による原発周辺の地震・断層評価の再検討、耐震安全性や津波対策の抜本的見直しが必要だと考えますが、いかがですか。

【知事】 日本海側の地震、津波については、防災会議の専門部会で議論いただいておりますが、国や関西電力に対し、若狭湾を含め、日本海の科学的な調査の実施を求めているところです。

福井県内の原子力発電所については、運転の再開条件として福井県知事が、福島原発の事故原因の検証を行なうこと、稼働 30 年を経過する原子力発電所について、いわゆる高経年化対策の審査基準を明確にすること、地域に応じた津波の防護対策を示すこと、浜岡原発以外が安全だとする根拠を示すこと、この 4 項目を国に求めています。今回の震災を受け、原子力発電所の安全確保という観点からは、私も同じ認識です。「もんじゅ」やプルサーマル計画も、こうした観点から、これから議論を進めていくべきものと考えています。

福島原発事故の教訓を生かした防災計画見直し、原発立地県に準じた関電との協定見直しを

【前置】次に、防災計画・関電との協定見直しについてです。

本府はEPZを20kmにするなど原子力防災の暫定計画を決め、引き続き本格的な見直しが予定されています。見直しにあたって最も必要なことは、「大事故は起こらない」という安全神話が崩壊した福島原発事故の事態と教訓を正確に生かすことです。例えば、放射能の高い汚染地域は、20キロ圏内を大きく超え40キロ以上の地点でも避難が必要なところが出ています。そして、それ以上に広範な地域での汚染が進んでいます。単純な同心円の距離設定ではなく、府域全体を視野に入れた機動的な対応が必要です。

そこでお聞きします。

防災計画は、福井に立地する原発群全体の事故を視野に入れた想定とすること、常時監視のできるモニタリングポストを府域全体に設置すること、EPZ・緊急時計画区域を拡大する際、避難所や医療機関の確保、避難経路や手段の確保等、国が財源保障をするとともに、府として責任をもって整備すること、琵琶湖や由良川汚染対策も想定すること、消防職員や団員の充足率を上げ、震災・原発事故に対応できる人材の育成をはかること、計画見直しに当たっては、住民および市町村の意見を十分に反映させることなど必要です。いかがですか。

また、関西電力との「安全確保に係る通報連絡等協定書」は、平成3年に結ばれていますが、福井県の「安全確保等協定書」と比べると天と地の差があります。福井県の協定では、原子炉の運転停止を含む原子炉施設等の使用制限、運転再開の協議、立ち入り調査に地域住民代表の同行など、盛り込まれています。原発事故には府県境はなく、知事も「福井県に準じる見直し」を求めるという態度を表明しましたが、その中身についてお答え下さい。

【知事】防災計画については、国の対応を待たずに、府民の安心・安全を早急に確保するために、法律の流れからいいますと国の指針に基づくとなっていますので、国の指針の改定が先に来ないといけませんですけど、現状ではそれができていないので、暫定的という言葉を使っていますが、専門家会議を立ち上げ、その提言を踏まえた形でEPZの拡大を暫定的に行なったところで、それを踏まえて、モニタリングポストの設置場所や避難所や被曝医療機関の整備などを定めた「原子力発電所防災対策暫定計画」を策定しました。この暫定計画に基づいて、モニタリング実施箇所をEPZ外の8箇所を含む17箇所に増設し、府南部の木津川市にも設置したところであり、EPZの拡大に伴い、必要となる対策については、国に財源措置を求めているところです。

このほか、市町村と連携して、避難計画等の策定をこれから進めていくとともに、琵琶湖、由良川など水源問題については、先の地域防災の見直し部会でも議題として提案したところで、こういった広域的な課題については、今後、関西広域連合の広域防災計画の中で議論を進めていくこととしています。

消防の人材確保・育成については、地道な取り組みによって、本年度は府内消防団員数が10数年ぶりに増加したところですが、引き続き確保に努めていきます。

原子力防災対策の見直しは、高度な専門性を要するので、専門家の意見を聞き、それを幅広い委員で構成される防災会議において協議を頂いているところです。なお、府内の市町村とは、「原子力防災対策に係る関係市町連絡会議」を開催し、情報の共有を図っているところです。

関西電力には、原子力発電所の立地自治体に準じるような協定の改正を要請しており、協議の場を設けることで合意したところです。今後、国の防災基本計画の見直しを、関電は踏まえたいと言っています。

すが、できるだけ現状において、福井県と準じた形で協定の締結ができるよう、今後協議の場に図っていきたいと考えています。

【前窪・再質問】 原発問題については、自治体トップの発言が非常に注目されています。滋賀県の嘉田知事は「卒原発」、関電筆頭株主である大阪市の平松市長は「脱原発」を表明。運転再開を認めないとしている福井県の西川知事など、国や電力会社にモノを言うトップが増えています。6月26日の朝日新聞に知事のアンケート結果が掲載されました。そこで山田知事は「現状維持、もしくは減らす」という認識を示していますが、昨日は「縮原発」という答弁をされました。知事はどういう立場であるのか、はっきり示していただきたい。知事の言う「縮原発」とは、原発からの撤退、原発ゼロに向かう立場を意味しているのかどうか、府民にわかりやすく説明してください。

知事が「福井県知事が原発の運転再開に納得していない。我々も同じ思いだ」と述べたことについて、確かに隣接する京都府として当然だと思います。知事は、停止中の原発の運転再開は認められないとしていますが、新增設の2基の原発についてはどうなのか。「もんじゅ」やプルサーマル発電については、安全対策さえ講じていれば運転してもよいと思っているのか、明確ではありません。再答弁を求めます。

防災計画の見直しは、防災会議で審議中と承知していますが、府民意見の反映についてパブリックコメントの実施や公聴会、説明会の開催等、十分な取り組みを求めます。

消防職員の確保と人材養成については、これまでの財政効率第一、人員削減ありきのやり方を改めるべきです。要望しておきます。

【知事・再答弁】 「卒原発」とか「脱原発」とか、いろいろな言葉が続いているんですが、原子力問題について、とくに停止という形ですべてを排除することはできないというのは、関西の知事の共通の認識です。関西広域連合では、こういったことを確認して、中長期的に、じゃあどういふエネルギー対策があるのかということをおし合わせて、それを含めて関西電力とも検討会議をもとうじゃないかということで、関西広域連合で検討して取り組んできたわけです。

その背景には、基本的にはこれからの電力構成をどうしていくのか。前窪議員はそうおっしゃいましたけれども、共産党は今までの議会においては、舞鶴火電を止めることばかり言ってきたわけです。舞鶴火電を止めるという話は、私はそれに対して、原子力のベストミックスからですね、絶対止めることはできないと言ったわけです。はたして、止める止めると言ってきた舞鶴火電の話については撤回するのでしょうか。そういったことをきっちり明らかにしないと、私は、公党としての責任は果たせないと思います。

まさに、一貫した原理の中でのエネルギー政策というものを我々は考えていかなければならないと思っており、それは短期的な視点、中長期的な視点から科学的な問題も含めて、しっかりと議論していくべきだと考えています。その方向として、自然エネルギーを取り入れて、原子力依存度は下げていかなければならないということについては、多くの人が同意し、私もその方向でこれから進めていかなければならないと考えているところです。

【前窪・指摘要望】 知事は今、舞鶴火電を止めたらどうかと我々が言ったことについて、いろいろ言われたが、私どもは、化石燃料に頼るエネルギー政策を転換しなければならないと、そう言ってきました。原発依存については、1970年代の初頭から、原発が最初に建設される時点から、これは危険だ、完成した技術ではないと指摘し、一貫して原発依存に反対してきました。太陽光やバイオマスなど、自然エネルギーは、今日本で稼働している54基の原発の40倍もポテンシャルがあるわけです。知事、こ

れの開発に力を入れることこそ、大事ではありませんか。私は、このことを強く求めたいと思います。

どんなに安全対策を講じたといっても、これで安全だと立証できないのが原発なんです。原発をなくす立場での政治的決断が求められています。自然エネルギー、低エネルギー社会への転換、こういう立場に、知事がはっきり立たれるように、最大限の努力を求めます。

全庁あげて、京都への避難者に寄り添い、支える役割を

【前置】次に、被災者救援・復興についてです。

被災地では、今なお行方不明者が 7000 人を超え、懸命の捜索活動が続けられています。いまだに多くの被災者が避難所などでの不自由な生活を強いられ、明日の暮らしが見えない状況にいらだちと不安を募らせています。原発事故では、収束のめどがたたないまま、住み慣れた土地を追われ、いつ戻れるのか分からない日々を送っています。

今、求められているのは、地震・津波や原発事故で破壊された一人ひとりの生活基盤を再建することです。そのために必要な支援を速やかに、具体的に行い、被災者に希望を示すことです。政府民主党も自民・公明党も政争に明け暮れる時間はないはずで。

日本共産党は、大震災の発生以来、募金活動やボランティアの派遣など支援活動に全力を尽くしながら、本府に避難してこられた被災者の方々を訪問し、生活の状況や要望を細かく聞かせて頂きました。「福島へ戻れるなら戻りたいが、もう無理ではないか」という切実な思いと不安が共通して出されました。京都での避難生活が被災者の方々にとって生活再建の第一歩を踏み出す足場となっているのです。本府として、全庁あげて被災者に寄り添い支える役割が求められています。

そこで伺います。

災害救助法の適用を受ける自治体では、避難所扱いの公営住宅などでも、食事の支給ができることになっています。また、厚労省通知では「避難所の設置のための相当な経費は国庫負担の対象となる」としています。

この趣旨を生かし、本府でも、避難生活での食費や生活必需品の支給など、避難者への経済的援助が必要です。とくに避難されてきている被災者が被災地の情報を得たい、連絡をとりたいがその費用を何とかしてほしいという願いは切実です。電話やインターネット端末の貸与等通信費の助成を検討すること。また、「ストレスから体調を壊し、薬を飲んでいる。夏に向けてエアコンがほしいけれど高額で、どうしようかと考えている」という声もお聞きしました。府営住宅等の避難施設にエアコン設置を検討すべきです。いかがですか。

被災者の雇用対策を抜本的に強化することも重要です。福島県浪江町の 38 歳の男性は、「5 月に解雇されハローワークで求職中。仕事があっても、全く経験のない介護職や土地勘がないのにタクシードライバーは自分にはできない。金銭面でも家族を養っていくには難しい」と話されました。

府として、安定した職につながるスキルアップの対策を強めること。臨時職員の雇用をさらに増やすことを含め、被災者緊急雇用対策を充実すること。国や府の雇用支援策について、中小企業にも十分な周知を行なうとともに、北海道や東大阪市などで実施している被災者向けの合同企業説明会などを開催すること。府内の大企業にも、こういう時こそ社会的責任を果たさせるために、被災者の雇用確保を働きかけることを求めますが、ご答弁ください。

本府は、5 月 17 日に「東日本大震災被災者支援ワンストップ相談会」を京都労働局・京都市と共催しましたが、通知も不徹底で来場者は限られていました。継続して定期的を開催するとともに、被災者

が入居されている団地等から参加しやすい会場で実施することを求めます。いかがですか。

また、あらゆる機会をとらえて被災者登録を促進するとともに、被災者の生活支援に当たるパーソナルサポーター制度をつくり、京都に避難されている方々を直接訪問して声を聞きとり、一人一人の条件に即した支援を求めますが、いかがですか。

【知事】被災者救護・復興ですが、京都府内では、これまで800名を越える被災者の方が府営住宅や市営住宅にご入居いただいておりますが、これらの住宅では、もちろん料金の方は減免しておりますし、応急仮設住宅に準じまして、当面の生活に必要な布団ですとか照明器具、炊飯用具、食器などの生活用品を現物で提供する制度のほか、住宅損壊や原発事故で避難を余儀なくされた世帯には、私が支部長を務めている日本赤十字社から冷蔵庫や洗濯機等の生活家電セットの寄贈も行なわれているところであります。

また、生活福祉資金の貸し付けも求めに応じて行なっているところでもあります。災害ボランティア支援センターの避難者支援情報メール配信システムの活用や、地元新聞も支援センターに備え付けるなど、情報提供についてもいま一生懸命に行なっているところでもあります。

さらに夏季を迎え、避難所の生活環境を改善するため、来週からエアコンの設置に入ることにしております。7月の中旬には完成するのではないかと考えておりますけれども、一部の寄贈もいただいているところでもあります。心から感謝を申し上げたいと思っております。

被災者等の雇用対策についてありますが、大震災の発生後、京都府ではいち早く被災者の就職支援に取り組みまして、被災者を雇用した企業に対し、6か月分の人件費助成を行なう制度を創設いたしまして、現在までに30社、約160人分の求人確保いたしますとともに、府としても直接臨時職員11名を雇用しているところでもあります。

また、ライフ&ジョブカフェ京都内に就職支援のための相談窓口も設置いたしまして、様々な相談に対応しているのですが、実態としましては、現在でもやはり、「また福島に戻れるのではないか」といったような中で、今後の生活の方向性について迷っていらっしゃる方が多いのが現状でありまして、どのような形で就職するのか、なかなか見出していないという方もいらっしゃる状況にあります。このため、引き続き企業に呼びかけまして、幅広い業種や職種の求人開拓を行ないますとともに、被災者の方々それぞれの意向を十分に確認しながら、そのニーズに沿ったマッチングに努めていきたいというふうに考えております。

また、スキルアップについては、離職者向けの短期就労訓練により必要なメニューを用意しますとともに、5月の臨時府議会で府立高等技術専門学校の入学選考料や入学金、入校料の減免を認めていただきましたので、しっかりと技術を身につけていただく環境も務めているところでもあります。

次に5月17日に開催した東日本大震災の被災者支援ワンストップ相談会は、この時点で府が把握している登録被災者世帯、約170世帯ありましたが、すべてに案内を送ったところでもあります。当日参加者からは、「一度に情報が得られる」「きめ細かな情報が得られた」との声が聞かれるなど好評でありましたが、まだまだいろいろと動いている状況でありますから、今後も登録被災者の数を増やしましてそのニーズも変化しておりますので、改めて相談会を開催するなど、きめ細かな対策を大いに取り組んでいきたいと考えております。

次に、被災者登録制度については、これまで570名に登録いただいておりますが、市町村窓口や住宅あっ旋時のお知らせに加え、被災者が相談に訪れる機会の多いハローワークや災害ボランティア支援センターの窓口、被災者に向け行事等でチラシを配布するなどにより、制度の周知に努めていきたいと

考えております。

被災者の生活支援については、シャトルバスで避難されてこられた方々に生活相談を実施いたしますとともに、本庁に設置している総合相談窓口で生活福祉資金や生活保護、就労・就職・就学などのニーズに応じた機関を紹介しているところであります。

また、府営住宅の団地ごとに開催された被災者交流会やワンストップ相談会、ボランティア支援センターが行なう県人のつどい、支援センターのメール配信システムなどを通じまして、しっかりと要望に応じた支援の取り組みを進めていきたいと考えております。今後も必要に応じ、ジョブパークのパーソナルサポーターも活用しながら取り組みを強化してまいりたいと考えております。

【前窪・要望】避難されている方がお住まいの府営住宅等へ、エアコン設置等の答弁がありました。これは、迅速にやって頂いて、もれのないように、職員住宅もありますし、UR等もあります。関係するところもあると思うので、十分協議していただいて、全部の必要な箇所に設置されるよう、強く要望しておきます。

大震災と原発事故の京都経済への影響は重大。現場に足を運び、支援を

【前窪】次に、大震災と原発事故による京都経済への影響と支援策についてです。

私ども議員団は、この間、府北部から南部まで、商工団体や伝統産業、建設・機械・観光・飲食などの多くの団体と業者を訪問し、懇談して参りました。そこで痛感したのは、この大震災が、京都経済にも大変大きな影響を与えており、行政の対応が切実に求められているということです。

第1に、これまでリーマンショックなどの大きな打撃を受けてきている上に、大震災が起こったことで重大な被害を受けている伝統産業、中小企業への支援、仕事おこし対策が待ったなしになっています。ある和装関係の方からは「着物どころの東北は販売額の50%を占める。大きな影響があり、倒産に追い込まれた企業もある」、「廃業する人がますます増えるのではないか」という心配の声が出されました。建設業では、「資材不足と高騰、仕事の減少に対して、職員の給料を減らして何とか対応している。行政には、とにかく仕事そのものを増やす手立てを打ってほしい」との切実な声でありました。商工会議所や商工会でも、「府内企業の被害は深刻で、大きな影響が出ている」とお聞きしました。

そこで伺います。

まず、こうした状況を、府職員が、今こそ現場に足を運び、震災の影響を直接つかむことが必要だと考えます。いかがですか。

また、中小企業には固定費の負担が一層重くのしかかっています。今年度から機械リース料への助成が実現しましたが、この対象を広げ、新規の機械の導入に限らず、電力基本料金なども含め、震災等の影響を受けているすべての業者への固定費支援となるよう求めるものです。お答え下さい。

第2に、緊急融資の問題です。

今回の大震災を受けて、府は緊急融資制度をつくりましたが、いま業者のみなさんが直面している深刻な状況からみれば、まだまだ実態に見合っておりません。まず、今回の緊急融資の運用についてです。「被災区域との取引関係」で売上高が10%以上減少している場合などを対象としていますが、通常の融資でも厳しい信用保証協会や金融機関審査の在り方についてもこの際、府から改善要請を行っていただきたい。業者の実態と要望に沿って柔軟に判断し、必要な方が広く利用できるようにすべきだと考えますが、いかがですか。

また、本府の緊急融資の利率は年1.8%ですが、石川県は1%、広島県は1.17%、富山県は1.45%な

ど、努力されている県もたくさんあります。本府でも利率の見直しを行なうとともに、融資期間についても、10年から、国金のように3年据置、15年に延長し、京都の業者のみなさんをしっかりと支えていく、こういう制度に改善すべきだと考えますが、いかがですか。

第3に、観光業界への影響は深刻です。私の地元の宇治市も含めて「原発事故の影響で外国人観光客のキャンセルが相次いだ」、「京都だけの力では無理なので、国をあげての対策を」という悲鳴が聞こえました。原発事故の早期収束が何よりも求められているものですが、「観光京都」の知事として、原発事故によるキャンセル等の直接損失について、東京電力や国に具体的な補償を求めるべきではありませんか。お答え下さい。

【知事】 震災の影響把握と中小企業の支援についてですが、京都府では経済復興対策京都官民合同会議をいち早く立ち上げまして、中小企業応援隊や府の職員が一緒になって実情把握を行ない、それらを「東日本大震災に伴う京都企業の影響等に関する官民合同調査」として広く公表もしたところであります。

こうした調査を受けて、5月の補正予算等において、震災等の影響も受け、生産体制の見直しが必要な中小企業等に対して、新たな設備支援制度を創設したほか、京力中小企業100億円事業で、すでに昨年からの設備投資支援事業等におけるリース料や賃借料の補助、京都産業21の設備貸与利用企業の負担軽減、今年度からは、支援する設備投資額の下限を大幅に引き下げるなど利用しやすい制度にしていきたいと考えております。

次に緊急融資制度についてですけれども、これまでから保証協会や地元金融機関との緊密な連携のもと、これは全国トップクラスの制度構築と運用を行なっておりまして、あんしん借り換え融資についても累計では6万3612件、1兆5463億という本当に多額の利用をいただいているところで、その中で地元企業の倒産抑制や経営の安定にも寄与しているところであります。

京都府の平成22年度の制度利用状況で見ますと、議員ご指摘の各県と比べると、私どもはだいたい5倍から8倍くらいの実績をもっておりますし、例えば借り換えを認めているとか、総合的な感覚で言えば、絶対我々のほうが手厚い、有利な制度になっているというふうには私は思っておりますし、実際、現状に借り換えの総額とかそういったものを見ましても、こういうふうになっておりますので、これはご理解いただきたいと思っております。

次に観光業界の影響についてでありますけれども、原発事故によるキャンセル等の風評被害については、ここで京都府が事業者に代わり補償を求めることは、これはなかなか多分難しいのではないかな。共産党の皆さんもだいたい、いつもならば原告団を構成して訴訟ということになると思うのですけれども、なかなか因果関係を個々のケースで判断していかなければなりませんので、そのときに京都府がということには、非常に壁があるというふうには思っております。したがって私どもとしましては、しっかりと助成や観光回復に全力を挙げるとともに、トッププロモーション等によりまして観光の回復についていま全力を挙げていきたいと考えているところであります。

【前窪・再質問】 震災関係の緊急融資の問題ですが、私どもに相談があった事例では、「震災で売上が激減した。制度融資を申し込んだが、京都の大手銀行からは『消費税は払っているのか。領収書を持ってこい』とばかり言われて、受付すらしてもらえなかった」、「申し込んでも、『保証協会に確認する』と言って、書類すら渡してくれなかった」、こういった事例が後を絶たないということなんです。知事、中小企業・業者への融資についてですが、金融機関や保証協会に対して、貸し渋りとかこういった事例が出ないように、しっかり指導していただきたいと思っております。それで、そういう事例があるかないかとよく言われるので、こういう相談をぜひ、府の窓口で相談してもらい、そして府から銀行にちゃんと伝

えてもらう、こういう仕組みをぜひ作るべきだと思いますが、再度答弁をお願いしたい。

観光業への影響ですが、宇治市宮茶室の外国人観光客ですが、昨年度の3月から5月で、ヨーロッパはじめ大体2400人程度来られていました。今年度は、3月の初旬、震災前を除きますと、数十人程度ということ。地元旅館等、宿泊施設のキャンセルも相次いだ。経済的損失も非常に大きいと伺っています。それで、「分かりにくい」ということですが、そうであれば、経済的損失等、実態把握をこれはやっていただいて、ぜひ支援策を検討していただきたい。この点は要望しておきます。

【知事・再答弁】緊急融資について、個々の問題はあろうが、専門的な窓口できちっと審査していくことが私は大切だと思っています。現状においては20日間で63億くらいの復興緊急融資が出ていますから、そして順調に今も作業が進んでいると伺っているので、そういった点をもう一回検証しながら、さらに進めていきたいと思っています。

【前産・再々質問】今の知事の答弁では、なかなか貸してくれないという硬い銀行の窓口の状況は承知していないと言わんばかりの答弁です。だからこそ私はやはり、銀行や保証協会でなかなか話に応じてくれないという、困り果てた府民が相談に府の窓口に行けば、これをしっかり受け止めて、そして銀行なりにつないでいくということが必要だと思うんです。この部分について答弁がなかったのも、お願いしたい。

【知事・再々答弁】緊急融資について、相談窓口自身は現在も産業21と各広域振興局に設置しておりますから、申し込みと貸付をどこにするかということになりますので、それは専門のところやるべきだとお答えした。貸付については、専門の金融機関がやっていくのが一番合理的だというふうに判断をしております。

【前産・要望】震災の影響をうけて非常に厳しい状況になっている業者のみなさんへの融資問題ですが、銀行の窓口で断られた事例を先ほど紹介しましたが、こうした業者の苦しみを直接府が聞いて、府の制度を本当に生きるようにしていくというのが心ある京都府政のあり方ではないかと思うのです。ですから、ぜひ私が指摘したように改善を図っていただきたい。要望しておきます。

被災者そっちのけの政争、負担押し付けの消費税増税は許せない

【前産】これまで私どもは、こういう状況でこういう時期に、政局に明け暮れるべきでないと言ってきましたが、次に、政局と消費税増税について質問します。

戦後最大の国難といえる大震災と原発事故に関して、一刻も早い原発事故収束と震災救援・復興が国民的課題となっています。ところがまさにこの時、被災地や国民生活そっちのけで民主党政権や自民党などが、党利党略に明け暮れ、被災地や国民に更なる負担を押し付けようとしていることは許されません。

政府は、介護や医療を切り下げ、年金の支給開始年齢をさらに繰り延べ、保育への公的責任を放棄する「税と社会保障の一体改革」を推進しています。そして、消費税を2015年までに10%とし、その後も社会保障財源をすべて消費税でまかなうという際限のない増税方針を打ち出しました。

いま、菅首相の退陣とともに取りざたされている民主、自民などのいわゆる大連立構想は、「みんなで渡れば怖くない」とばかり、社会保障の切り下げと消費税増税を含む「税と社会保障の一体改革」を強行するためのものであり、それに加えて、2大政党以外を国会から閉め出す比例定数削減を課題に加えるかどうか検討されている有り様です。まさに、国難をテコに、破たんした構造改革路線の息を吹き返らせて、被災者と国民に痛みを押し付けるとんでもない動きと言わなければなりません。

そこでお聞きします。

一連の内閣不信任決議案騒動や大連立騒ぎに、多くの国民は「原発事故の収束と復興・救援に全力をあげるべき時に何をしているのか」と怒っています。こういう政局について、知事はどう考えておられるのか、お尋ねします。

また、消費税増税は、被災者の苦しみに追い打ちをかけ、国民生活と日本経済の活力を奪って、国をあげての復興に大きな障害をもたらします。このような時期に火事場泥棒的に消費税の増税をやるべきではないと考えますが、知事はどのように思われますか。政府がまずやるべきは、今年度予算に盛り込んだ大企業中心の法人税減税、大金持ち優遇の証券優遇税制の延長等の中止、政党助成金の廃止、原発推進費の廃止など、税金のムダ使いをやめることです。国に強く求めていただきたいと考えますが、どうでしょうか。

【知事】次に政局と消費税増税についてであります。東日本の大震災の発生により、被災した地域の一刻も早い復旧復興、これが我が国の最大の課題だと思います。国におきましては、地方と力を合わせて、しっかりと実行していく体制づくり、これに努力していくことが私は一番やらなければならない重要なことであるというふうに思います。

消費税についてですが、今回の復興、社会保障の議論を見てみますと、復興についても、何をやるかを決める前に税の話が出てくるというのは、大変違和感を持っています。やはり、受益と負担の問題ですから、社会保障についても、復興についても、まずこれだけのことはやらなければいけないんだということを国民のみなさんに理解していただいて、そしてその場合の税源ということを議論していくのが筋ではないかと考えています。国と地方の協議の場においても、私ども知事会は地方6団体を代表して、そのような意見を述べさせていただいたところです。

保育への公的責任を後退させる「子ども・子育て新システム」

【前窪】次に、「子ども・子育て新システム」についてお聞きします。

民主党政権が目玉にしていた地域主権改革一括法案は、今国会で民主・自民・公明の共同修正で成立しました。その大きな問題点は、「地域主権」の名の下に、福祉や教育に対する国の最低責任を投げ捨てるものになっていることです。

地域に丸投げされたものの中には、子ども一人当たりの保育室の面積・職員数や耐火構造など保育所の最低基準、高齢者・障害者施設の設置・運営基準などが含まれています。「国の縛りをなくし、地方の独自性を生かす」というのがふれ込みですが、最低基準はもともと、基準を超える積極的な施策をとるよう自治体に求めており、独自性を縛るものでは決してありませんでした。

これと同じ流れで議論されているのが、「子ども・子育て新システム」です。検討されている新システムは、保育園と幼稚園の一体化などによって、現行制度では市町村が負っている保育の実施義務をなくし、保育サービスの実施を市場任せにするものです。

この新システムに対しては、京都でも多くの保育関係者、保護者等によってマラソンスピーチ、街頭活動が取り組まれるなど、反対運動が広がっています。

そこでお尋ねしますが、福祉や教育に対するナショナルミニマムを投げずる動きや、保育に対する公的責任を後退させる「子ども・子育て新システム」を導入することが、福祉や教育、保育の充実や子供の発達を保障することになると考えておられるのですか。所見を伺います。

【知事】「子ども・子育て新システム」についてですが、この仕組みは現状の縦割り行政を改善し幼稚園

のもつ幼児期の学校教育の機能、保育所がもつ総合的な保育の実施と保護者支援の機能の両立をさせようという観点ですが、公的責任や財源の確保が図られるのか、特別会計による財政支援の仕組みが自治体の裁量や総合的な行政の実現のさまたげになるのではないかと、幼稚園の教育はどう担保されるのか、保育所の保育機能が中途半端にならないか等が懸念されているところです。こうしたことから、現在国で議論されている案について、全国知事会を通じて幼保一体化における制度設計の詳細、国と地方の恒久財源の確保、新システムの中での都道府県の役割等について十分な説明を行うよう求めているところです。

国保料値上げに拍車をかける一元化はやめ、府の独自助成復活を

【前置】次に、高すぎる国民健康保険についてです。

今年度も多くの自治体で、限度額や平均保険料が引き上げられましたが、高すぎて払えない国保料・税による悲劇が後を絶ちません。

国保料滞納を理由に、全額窓口負担の「資格証明書」だった48歳の男性が救急搬送され、腎臓がんと悪性リンパ腫で亡くなりました。この事例は、3月に京都市民医連が、加盟の医療機関で、国保料や医療費が払えず受診が遅れ亡くなった方が、昨年1年間に二人おられたと記者発表されましたが、その内の1例です。お二人とも、「無保険」で、救急車で搬送されるまで医者にかかれませんでした。

また、私ども議員団も調査員として参加しましたが、昨年末から今年にかけて、京都社会保障推進協議会などをつくる「京都国保調査実行委員会」が宇治市や京都市等で、約400世帯を対象に実態調査を行いました。国保料の負担感では、76%の方が「高い」、17%が「この一年間に国保料を滞納した」と答えられました。

高すぎる国保料の最大の原因は、1984年には50%あった国保会計に占める国庫負担率を2007年度には半分の25%と、国が年々引き下げてきたことです。いま国は、国保の都道府県単位の一元化、広域化を方針とし、本府は国に先駆けてそれを推進しようとしています。この国庫負担を元に戻させない限り、一元化によって問題が解決しないことは明らかです。

国の責任については理事者も、今年2月議会の予算委員会で、「国の案は、今と同程度の財政責任から一歩も出ていないので強く抗議している」と答弁されました。また、「府に一元化すれば、市町村の一般会計から繰り出している約39億円を負担するところがなくなり、保険料にはね返ってくるではないか」とわが党委員が質問したところ、理事者は「いまの状態のままで一元化されれば、委員が言われることが理論的には出てくる」と認めておられます。

そこでお聞きします。

国は府の働きかけに対して、国保に対する財政責任を果たす姿勢を示しているのですか。国の財政負担の保障が明確にならない限り、国保料値上げに拍車がかかる一元化は断念すべきと考えますが、いかがですか。また、市町村国保への京都府独自の助成を復活し、保険料引き下げ等に支援を行うべきと考えます。お答え下さい。

【知事】次に、国民健康保険について、市町村国保については、被保険者に高齢者が多いために医療費が高いとか、無職者が多いために保険料負担力が弱いという構造的な問題を抱えており、地域間格差が広がる中で小規模な市町村による運営はもはや限界に達しております。このため、京都府としてはナショナルミニマム確保の観点から、国に対しては国の財政負担の抜本的な引き上げ、そして市町村国保を都道府県単位で一元化したうえで、都道府県が運営に積極的に参画することができる制度となるよう強

く主張してきました。しかしながら現在検討されている「社会保障と税の一体改革」においても国の財政責任が全く明確に示されません。国保の市町村繰入金のような単独事業は評価されていない案になっていたため、この点について国と地方の協議の場で私自身が反対を表明し修正を求めたところです。結論としては先送りされた形になっているが、今後しっかりとそうした面で国と地方の協議の場を通じて地方の主張を続けていきたいと思っています。京都府としても、市町村国保に対する支援策として総額190億円を超える助成を行うほか、市町村に対する財政支援として未来づくり交付金を増額するなど本格的な市町村財政全体を支援しているところです。今後ともこういった努力を続けてまいりたいと考えています。

京都市とも協議し、子どもの医療費無料化拡充をただちに

【前置】次に、子どもの医療費無料化についてです。

本府は、2007年9月に入院を小学校卒業まで対象を広げ、通院は3歳から6歳まで3000円の自己負担で受診できるよう改善しました。その後も、子育て世代の願いに応え、多くの市町村では府の制度に上乘せし中学・高校卒業までなどと、次々制度を拡充しています。今年度も、八幡市が小学校3年まで、城陽市は小学校2年、来年度は3年まで、通院助成を拡大し、和束町は、中学卒業まで通院・入院とも拡大しました。現在、京都府の制度と同じ水準にとどまっているのは、京都市だけとなっています
そこで伺います。

知事は、昨年の知事選マニフェストで、「通院についても小学生を中心に対象を拡大」とされているわけですから、これだけ市町村が制度の拡充に具体的に踏み出している時、その公約通り、9月補正でも予算計上して市町村の期待に応えるべきだ、保護者の期待に応えるべきだと思います。通院についても小学校卒業するまで、直ちに拡大する、その検討はどうなっているのでしょうか。従来の答弁で京都市だけと協議しているということではないとのことでしたが、京都市の責任も重大ですから、京都市等と協議をして早急に拡充をすべきと考えます。そういう京都市への働きかけの状況も含めてお答えください。

【知事】次に、子ども医療費助成について、今でも全国トップクラスの制度となっておりますが、「明日の京都」に記した子育てにやさしい京都づくりをすすめるために、保護者の経済的負担の軽減や子どもの健康の保持増進のためさらに充実させたいと考えています。このため京都市及び市長会、町村会から推薦された4市町とのワーキンググループにおいて、子どもの医療費助成を含めた福祉医療制度について、全国や府内市町村の状況、府民アンケートの結果、考えられる制度見直しをおこなった場合の事業費推計等を提示し報告書として取りまとめたところです。

現状においては、京都市を含めて8つの市町村において通院の対象年齢が府制度と同様に就学前となっていますし、小学校まで対象としているところも制度に違いがございます。制度拡充にあたっては、こうした市町村も含め財源確保についてしっかりと議論をし、そのなかで現在拡充の内容及び時期について検討しているところです。

私立高校生授業料無償化制度と修学保障の改善を

【前置】次に、高校生などの修学保障に関してお聞きします。

今年度から本府の私立高校生の授業料無償化制度の対象が、年収500万円未満世帯まで拡大されました。しかし、授業料無償化制度が拡充されたもともと、保護者から、「うちは無償化の対象になるはず

なのに、一旦学校に払わなければならない、家計が苦しくて困っている」、また「子どもが大阪の私学を希望しているけれど、府の補助が受けられないので選べない」等々、相談と要望が寄せられています。府の制度の一層の改善が必要です。

そこでお聞きします。

授業料を減免する私学へ助成するという現在の制度では、制度運用の責任や負担を学校に押し付けることに結果としてなります。府の直接助成とし、責任を明確にすべきだと考えます。そして、無償化の対象となる保護者が、立て替え払いをしなくてもすむように、府の責任で対応すべきと考えますが、いかがですか。

また、他府県の私学に通う高校生の授業料無償化について、大阪府との協議はどうなっているのですか。京都府民のための修学保障制度なので、大阪府の意向に左右されることなく、直ちに、まず本府から実施すべきと考えますがいかがですか。

次に、専修学校高等課程も無償化の対象とすることについてです。

わが党議員団には、「子どもがやっと夢をみつけ『専修学校高等課程で専門的な技術を身につけながら学びたい』と言うけれど、『お金がないから諦めて』と説得するしかなかった。とてもつらい」、「何故、高校生と平等に子どもたちの修学を保障してもらえないのですか」という声も寄せられています。4月18日には、専修学校高等課程の保護者のみなさんが集まれ、608人分の要望署名を知事へ手紙つきで直接提出されたとお聞きしております。

そこでお聞きします。専修学校高等課程は中学3年生の進路の選択肢の一つであり、私立高校の生徒に一律に支給されている国の「支援金」は、専修学校の高等課程も対象となっています。当然、本府の制度も専修学校を対象にすべきと考えますが、いかがですか。

次に、制度の周知についてです。

私ども議員団には、私立高校生の保護者から制度についての問合せも沢山寄せられています。共通して「年収500万円未満の具体的な適用基準、申請方法、支給の時期が知りたい」、「京都府のホームページや『府民だより』で探しても、制度について何も載っていない」というものでした。

大阪府が工夫して実施しているように、せめて中学3年生が受験校を決定する12月までに、中学校の進路指導の先生方をはじめ、中学3年生保護者や私立高校生保護者へ、本府の修学支援制度を紹介したパンフレット等を配布して、周知徹底するよう求めるものです。お答え下さい。

修学保障についての最後に、高校生の教育費負担について、公立・私立を問わず、保護者の方々から、入学金、制服、教科書、体操服、修学旅行費など、授業料以外に40～50万円もかかる負担を何とか軽減してほしいとの要望が寄せられている問題です。

本府の高校生給付型奨学金制度は、対象者が生活保護世帯もしくは、市町村民税非課税世帯でかつ母子世帯、父子世帯、児童世帯、障害者世帯等などに限定されています。また、支給額も入学時に必要な負担と照らして十分ではありません。

知事は、国への政策提言で高校生への給付制奨学金制度の創設を求めておられるのですから、まず本府の制度を改善して、対象者の要件を広げ、支給額を増額し、支給時期も早めるべきです。その姿勢で国に当たっていただきたいと考えますが、お答え下さい。

【知事】次に、私立高校生の修学支援についてですが、私学における授業料減免制度は保護者への直接助成ではなく、学校のご理解を得て個々の生徒さんに対する修学相談・指導とあいまっておこなうことが重要であります。

昨年度も府内の全ての私立高校が府制度を用いた授業料減免を実施したところであり、今年度さらに65万円までの無償化の対象を年収500万円世帯まで拡大しました。これはもう、全国トップクラス中のトップクラスのものになっております。減免にかかる学校負担もなくしておりますし、さらに補助金の早期決定支払いのために今、学校に対して要請をしております、1学期中に全ての私学で実施できるように働きかけているところであります。

他府県の私学に通学する高校生の修学支援については、相互支援がこれは基本でありますので、京都府の私学ということも考えなければなりませんので、近隣府県との協議をおこなっているところでありますけれども、橋下知事とは合意をしたところなんですけれども、現在、大阪府の事務方との間で、私どもの制度を説明する等の調整を開始したところです。

私立学校の修学支援の拡充については、これはどこまでやるかという問題は確かにあるとは思いますが、制度問題という形で、どこで線をひくかというのが、我々としては非常に頭の痛い問題であると思っております。しかしながら、私立高等学校というのは、公立高等学校とともに、法律によって公の性質をもっている、社会の公共的課題として国民全体のために行われる教育という位置付けをもっておりますので、そういった点を配慮しまして今回支援措置を決めているところであります。私立の高等専修学校については、3年課程を対象に学費軽減補助を実施し生徒の修学を支援しているところです。

制度の広報については、3月から私学関係者への説明を実施し、府民だよりの4月号に掲載し広く周知をしていますし、具体的な所得確認方法については4月下旬に私立学校に通知するとともに府のホームページに掲載し現在各学校において説明会の開催や制度の周知のための資料配布をおこなっているところです。

中学生に対しては、中学校の校長会で制度を説明し、さらに6月19日に開催された私学フェアにおいても資料を配布したところです。今後とも、9月の中高展等のイベントや中学校の進路指導担当の先生方にも説明する機会を設ける等、中学校とも連携し制度の周知を図ってまいりたいと考えています。

高校生の給付型奨学金については、これも厳しい財政上の中で福祉的配慮が必要な低所得世帯の高校生が安心して勉学に努めるよう、全国でも他にあまり例をみない制度として昨年度創設したものであり、平成22年度支援金約1億4千万円と京都市内を含めまして約2300人の高校生の修学に役立っているところであります。まずこの制度の維持、そして、ぜひこの制度をずっとやっていくことに努めていきたいと思っております。

【前窪・再質問】子どもの医療費の問題なり私学授業料の府域外への適用問題については協議中ということがここしばらく続いているが、早急に結論を出していただいて、保護者なりまた受験生なり、子どもたちへの施策というのは一刻も猶予はならない。年々、経年的に学年が上がっていくわけです。あるいは年齢が上がっていくのですから早急に制度化を実現していただきたい。強く求めておきたいと思っております。

なお、私学授業料の問題ですが、私立高校の事務の方から伺いましたが、6月半ばの話ですが、保護者から相談をうけて、直接ある私学に連絡させていただきました。事務の担当の方は「昨年度、申請を受け付け、保護者からは『払えないので待ってほしい』と相談があって、一部の人に延納の対応をした。しかし、対象者全員にそんなことをすれば何千万円もの資金がいることになる。たちまち資金繰りに困る。有利子で金融機関から借金せざるを得ない」ということでした。

京都府は「家庭事情をふまえた対応を」とよく言われますが、簡単にそういったことを出来る状況にないというのが私学の状況であると伺いました。これは京都の私学に共通する問題だと思います。府の

保護者への直接制度として、お金の面でも手続きの面でも、しっかり府が責任を持つように直接助成にしていきたいと思います。この点は再答弁をお願いしたい。

専修学校高等課程の問題ですが、大阪府は制度の対象として適用しているんです。ですから、ぜひそういうことをよく見ていただいて、京都府も歩調を合わせて下さい。そういうことを強く求めておきたい。大阪府がやっているということをぜひ認識していただきたい。府域外の高校生への授業料助成の適用もそうですが、ぜひ京都府としても主体性を発揮していただく。このことは要望しておきたいと思います。

【知事・再答弁】 まあ、大阪のは、どちらかというと、「やる」か「やらない」か「マル」か「バツ」かを迫って、やらないのは勝手にやらないで行けみたいな制度になっていますよね、あそこはね。それからすると私どもは、やっぱり私学と協調して、しっかりと私学との連携のもとにやっているわけですから、これはそれぞれの判断だと思いますけれども。私は京都というのは、きちっと私学教育と連動してやっていく、体制をとっていく、そういうことがふさわしいと思います。

今年は制度の開始の年ですので、そうした面があるのだと思いますので、それは至急解消するように努力をしていきたいと思っております。

【前窪・指摘要望】 いま知事の答弁で「解消」を図っていききたいというのは、府外生を除外しているということについて解消を図っていききたいということで受け止めれば、非常に前進した答弁だと思いますが、ちょっと意味不明の答弁でありました。ぜひそういうふうにしていただきたい。

最後に申し上げておきたいと思います。今の政局について、知事は政治家としての見識を、私は示してほしいと思ったんですが何も答弁がありませんでした。ただし、私は、今の日本の政治、本当にこれでいいのかということが問われていると思うのです。日本のこれまでの価値観の根本的な転換も大地震や原発事故で迫られていると思います。私ども日本共産党はこうした時代にあり、何といてもこの原発問題をはじめ、これまでの政治のあり方を問い直し、そして新しい時代を切り開く、住民が主人公、あるいは国民が主人公という立場で新しい政治の実現に全力をつくします。自然エネルギーへの転換、低エネルギー社会への転換を目指し、原発ゼロにむけてしっかりと頑張っていく決意を申しあげて代表質問を終わります。